



週間情報



No.2347

発行日 平成23年12月13日

発行所 全国消防長会

(財)全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 平成23年度消防法令違反是正事例発表会の開催について

全国消防長会関東支部
(財)日本消防設備安全センター

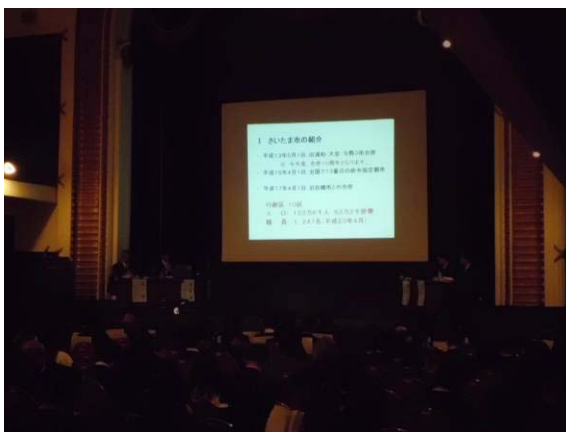
全国消防長会関東支部では、平成23年12月8日(木)、神奈川県横浜市(横浜市開港記念会館)において、消防職員の知識及び能力の向上を図るとともに、各消防本部からの事例を研究することを目的として、平成23年度消防法令違反是正事例発表会を開催し、168本部305名が聴講しました。

事例発表の前に、横浜地方検察庁検察官検事 小峯 尚士 氏による「消防法違反に係る告発について」と題した基調講演をはじめ、横浜市消防局指導課長 畑 友彦 氏による「建築局と消防局の連携方策について」と題した内容で、情報提供がありました。

事例は、次の内容で各消防本部より発表を実施しました。

- ・事例1 「自衛隊調達物品納品業者が繰り返した危険物無許可貯蔵に係る違反処理事例」
発表者 さいたま市消防局 萩原 正之 氏
- ・事例2 「消防法第5条の2の規定に基づく使用禁止命令発動を念頭におきながら、関係機関と連携して対応し是正させた事例」
発表者 長野市消防局 西沢 尚 氏
- ・事例3 「防火管理業務不適正及び消防用設備等の未設置違反に係る警告事例」
発表者 宇都宮市消防本部 谷中 康人 氏
- ・事例4 「特別編成した査察チームにより是正に至った事例について」
発表者 相模原市消防局 関 文男 氏

事例発表の助言者として、東京消防庁予防部査察課長 小野 修 氏、横浜市消防局指導課長 畑 友彦 氏により事例に関するディスカッションが行われました。



【発表会会場の状況】

消防本部の動き

◆ 消防同意書類の信書としての取り扱いについて

東京消防庁（東京）

東京消防庁では、本年3月に、郵便法で郵便事業会社以外の扱いが原則禁じられた「信書」に該当する文書を、許可を得ていない宅配事業者が送付したことから、当該宅配事業者と依頼主である県の職員が書類送検されたことに伴い、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課に対し、消防同意書類の信書としての取り扱いについて確認したところ、今般、指定確認検査機関から消防署に送付される同意依頼書と、消防署から指定確認検査機関に送付する、同意する旨を記載した確認申請書第1面が、郵便法に定める信書に該当するとの見解が示されました。

このため、当庁において暫定的に本年中は、同意依頼書及び同意する旨を記載した確認申請書第1面は、郵便、その他の添付図面等は、宅配便とする別送を認めることとしました。

来年以降は、信書を扱う許可を受けた宅配事業者の同梱による方法とするよう、平成23年11月7日付けで、東京都指定確認検査機関連絡会に依頼しました。

なお、国土交通省が消防同意書類の信書としての取り扱いに関する通知を検討しているとの情報を得ています。

◆ 震災復興の願いも込めて 防災広報マラソンの実施

見附市消防本部（新潟）

見附市消防本部では、平成23年12月1日（木）、救助隊員が、市内の商店街や保育園、幼稚園をマラソンで巡回する防災広報マラソンを実施しました。

今年で22回目を迎える防災広報マラソンは、火災をはじめ、救急、救助事故等災害の多発が懸念される師走の時期に、市民へ向けて防災意識の一層の普及を目的としており、救助隊の恒例行事となっています。

16名の救助隊員が、胸に一文字ずつ「地域ぐるみで育てよう見附の防災力」というゼッケンと左腕に「がんばろう東北」と書かれた腕章を付け、市民の防災啓発と東日本大震災の被災地復興の願いを込め、約2時間の行程を走り切りました。

あいにくの天候ではあったものの、多くの市民、園児から声援をいただき、当初の目的であった防災PRに十分な成果を得ることができました。



【声援を送ってくれた園児と救助隊員】

◆ 一日消防署長にSKE48

名古屋市消防局（愛知）

天白消防署では、平成23年11月5日（土）、秋の火災予防運動行事の一環として、天白消防署の一日消防署長に「SKE48」のメンバー、小野晴香さん、高田志織さん、梅本まどかさんの3名をお迎えし、消防イベントを開催しました。一日消防署長の委嘱式を行い、通常点検を行った後、区内3か所のショッピングセンターにて、火災予防と住宅用火災警報器の設置について呼び掛けを行い、市民の皆さまから沢山の声援が寄せられました。



【一日消防署長】

◆ 平成23年度警防技術大会を開催

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成20年度から経験豊かな職員の大量退職を迎え、警防技術の低下対策として、実火災を想定した実戦的な訓練を取り入れることにより、初動活動時における迅速・安全かつ確実な活動体制を迫することとともに、現場指揮能力はもとより部隊活動能力及び個人技能の向上と合わせて、若年層職員への警防活動技術の伝承を目的に11月7日（月）、8日（火）の2日間、競技型の訓練を開催しました。また、初めて女性隊員が男性隊員に交じり競い、好成績を残しました。

《競技大会実施内容》

○ 部隊訓練の部

・ 部隊による技能訓練

1チーム3隊11名の編成により、スタート位置から警笛合図で一斉にスタートし、防火衣装着から、所要のロープ結索、空気呼吸器を着装し全隊員がゴールするまでの迅速性と確実性を評価する。

・ 消火・救出活動訓練

再スタート位置から警笛合図により、消防車へ乗車し「木造2階建て逃げ遅れ者2名」の火災想定現場に出動し、消火及び救出活動を行い、全ての活動行動に対する迅速・安全・確実性を評価する。

○ 個人訓練の部

・ 技能訓練

スタート位置から警笛合図でスタートし、防火衣装着、空気呼吸器装着、ロープ結索、面体装着及び資器材搬送の一連の技能訓練を行い、ゴールするまでの迅速性と確実性を評価する。

《出場隊員》

○ 部隊訓練の部

・ 6消防署の代表 12チーム（36隊 132名）

1チームの編成 水槽付き消防ポンプ自動車2隊8名 消防ポンプ自動車1隊3名

○ 個人訓練の部

・ 市内6消防署から選抜された30歳以下の隊員36名



【若年層職員による警防技術大会実施状況】

◆ 平成23年度警防活動総合訓練を実施

東近江行政組合消防本部（滋賀）

東近江行政組合消防本部では、平成23年11月7日（月）、8日（火）に当本部訓練センターにおいて、警防活動総合訓練を実施しました。

この訓練は、火災現場における現場指揮を中心とした基本戦術により、現場指揮能力の向上及び中隊における基本活動の徹底と強化、さらには小隊活動能力を向上させ、警防体制の強化を図ることを目的に開催し、今回で10回目を迎えました。

今回の訓練は2日間にわたり管内全消防隊が参加、木造2階建て住宅から出火し逃げ遅れがありとの想定（詳細はブラインド型）で、火災防ぎょ及び火災時の救出訓練を実施しました。訓練の際には各消防署から訓練監察員を選出し、活動の迅速性や確実性、中隊活動の指揮状況を監察、訓練後に検討会を実施し、火災多発期における消防活動の対応を図ることができました。

また、当日は滋賀県下消防本部から多数のご見学をいただきました。



【警防活動総合訓練実施状況】

◆ 沖縄都市モノレール株式会社・高度救助隊合同訓練を実施

那覇市消防本部（沖縄）

那覇市消防本部では、平成23年11月14日（月）、19日（土）の2日間、本県唯一の軌道系交通システム（ゆいレール）を運営している沖縄都市モノレール株式会社と、合同訓練を実施しました。

本訓練は、「ゆいレール」災害発生時における救助活動に必要な知識と技術の向上を図るため、1日目にモノレールの構造や仕組み等を実際のモノレールを使用して確認を行いました。

2日目には、大規模災害（地震）及び軌道上への転落・ホーム下での感電事故を想定した訓練を実施し、モノレール運転士・駅務員と高度救助隊との相互協力と連携を確保し、大規模災害発生時において人命救助活動等をより効果的かつ迅速に行うことを目的に実施しました。

当消防本部では引き続き、救助技術向上に励み、複雑化、大規模化する災害にも対応できるように関係機関との合同訓練に取り組んでいきます。



【救助活動の様子（地震）】



【救助活動の様子（軌道上への転落）】

◆ 防災講演会の実施

茨木市消防本部（大阪）

茨木市消防本部では、平成23年11月28日（月）、茨木市立男女共生センターローズWAMワムホールにおいて、茨木市災害予防協会と共催により「防災講演会」を開催しました。日本セイフティー災害研究所 所長 伊永 勉 氏を講師に迎え、「大災害に備えた地域共助のあり方～東日本大震災の教訓から～」をテーマに、長周期地震や今後想定される東南海・南海地震、そして地域共助を高めるためにはどうすべきであるか等を講演いただきました。当日は、茨木市災害予防協会会員事業所をはじめ消防団員や女性防火クラブ、北摂地区（高槻市消防本部、吹田市消防本部、箕面市消防本部、摂津市消防本部、豊能町消防本部）消防本部員約160人が参加し、災害に際して、地域共助の重要性を再確認することができる大変有意義な講演会となりました。



【防災講演会実施状況】

◆ 警察と合同訓練を実施

愛知郡広域行政組合消防本部（滋賀）

愛知郡広域行政組合消防本部では、平成23年12月2日(金)に、当本部敷地内に設置した瓦礫救助訓練施設で、東近江警察署と合同で狭隘空間内救助（CSR）訓練を実施しました。

CSR（Confined Space Rescue）とは倒壊建物等の狭隘空間での救助活動のことで、訓練参加隊員は要救助者の容態観察、シートによるパッキング、狭隘空間でスケッド担架による救出まで、細心の注意を払うなど、緊張感を持った訓練が実施できました。警察官と合同訓練を行うことにより、災害時での連携を深めるとともに、訓練を積み重ね、技術向上と部隊間の連携はもとより、関係機関との連携強化を図ります。



【シートによるパッキング検討状況】



【スケッド担架による狭隘空間での救助】

国等の動き

◆ 応急仮設住宅における早急な消火体制の確立等について

消防庁

応急仮設住宅における早急な消火体制の確立等について（平成23年12月2日付け消防消第207号）が消防・救急課長名にて、関係各県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

応急仮設住宅における防火対策等については、「東日本大震災で建設された応急仮設住宅における防火対策等について」（平成23年10月31日付け消防庁消防・救急課、予防課事務連絡）により情報提供を行い、その適切な実施に努めていただくようお願いしているところですが、冬期の火災に備えて貴県内の災害救助担当部局と連携のうえ、下記事項に留意するとともに、早急に火災発生時の対策を確立していただくをお願いします。

貴職におかれては、貴県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

1 消防水利の確保及び点検

- (1) 「消防水利の基準」（昭和39年消防庁告示第7号）に基づき、防火水槽等の消防水利を確保すること。また、消防水利の確保が困難な場合においては、応急仮設住宅の受水槽の活用等、早急に消防水利の基準に準じた水利を確保すること。
- (2) 消防水利（消防水利の基準に準じた水利を含む。）の定期的な点検を実施し、水量等の状況を確認すること。

2 消火体制の早急な確立

- (1) 応急仮設住宅の位置、構造等をはじめ、周辺の地理・水利状況を直ちに確認し、現地状況の把握を行うこと。
- (2) 水槽付消防ポンプ自動車の活用や消防団との連携強化など、それぞれの応急仮設住宅における消火体制を直ちに定め、不測の事態の発生にも対応できるよう万全の対策を確立すること。

【連絡先】消防・救急課

担 当：警防係 大森係長、井口事務官

電 話：03-5253-7522

F A X：03-5253-7532

E-mail：keibou@ml.soumu.go.jp

◆ 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果

消防庁

標記について、平成23年12月9日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

1 調査結果（別紙参考（省略））

地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率※

○平成22年度末：75.7%

平成22年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は179,491棟で、このうち135,860棟の耐震性が確保されており、耐震率は75.7%となります。

なお、前回調査（平成21年度末：70.9%（被災3県除き70.8%））と比較すると、4.8ポイント（被災3県除き4.9%）上昇しました。

○耐震率の高い上位3都道府県

1 東京都（91.7%）、2 神奈川県（90.6%）、3 愛知県（90.3%）

○耐震率の高い上位3施設

1 文教施設（校舎・体育館）（79.1%）、2 消防本部・消防署所（77.9%）、
3 診療施設（75.1%）

※ 東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県並びにこれら3県内の市町村のデータについては除いた数値により集計している。

2 今後の対応

消防庁では、従前から公共施設等耐震化事業（事業費の90%を起債対象とし、その元利償還金の50%を交付税算入）を実施しており、このうち、地震による倒壊の危険性が高い（Is値0.3未満）庁舎や避難所については、平成21年度から交付税算入率を2/3に引き上げていたところです。

今回、東日本大震災の教訓を踏まえて新たに設けられた緊急防災・減災事業（単独）では、耐震化を一層推進するため、地方財政措置について、事業費の100%を起債対象とし、その元利償還金の70%を交付税算入することとしたところです。

これらの財政措置等を講じ、早急かつ計画的な公共施設等の耐震化の推進を要請しているところであり、今後とも地方公共団体の取組を支援していきます。

3 その他

本調査結果をとりまとめた「[防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書](#)」（省略）を、あわせて公表します。

（調査目的）

公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、これら施設を対象とした平成22年度末の耐震化進捗状況を確認するため、調査を実施しました。

※ 全文は、消防庁ホームページ(http://www.fdma.go.jp/neuter/houdou_01/houdou23nen.html)
に掲載されています。

【連絡先】 国民保護・防災部防災課
担 当： 震災対策専門官 小野山
係長 上坂
電 話： 03-5253-7525
FAX： 03-5253-7535

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp